

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月19日
【事業年度】	第19期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	-	-	8,649,561	11,746,182	15,602,449
経常利益	(千円)	-	-	1,321,393	1,240,157	2,742,663
当期純利益	(千円)	-	-	665,877	565,059	1,505,981
純資産額	(千円)	-	-	6,397,258	6,553,953	7,802,658
総資産額	(千円)	-	-	7,920,129	8,037,391	10,709,049
1株当たり純資産額	(円)	-	-	24,781.65	25,273.98	30,384.67
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	2,606.51	2,196.85	5,873.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	2,578.37	2,188.58	5,858.48
自己資本比率	(%)	-	-	80.8	80.6	72.8
自己資本利益率	(%)	-	-	16.6	8.8	21.1
株価収益率	(倍)	-	-	126.6	58.3	51.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	678,341	507,215	2,827,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	1,238,670	1,413,362	1,406,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	4,045,335	325,106	171,975
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	4,197,361	2,960,805	4,321,956
従業員数	(人)	-	-	573	675	897
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(76)	(211)	(222)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第18期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	3,531,537	5,597,837	8,605,004	11,543,662	15,348,456
経常利益	(千円)	471,020	890,003	1,453,120	1,527,400	2,823,189
当期純利益	(千円)	298,663	497,462	793,431	712,718	1,476,881
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	648,000	648,000	2,315,450	2,324,250	2,327,100
発行済株式総数	(株)	5,770	46,160	258,145	258,930	259,200
純資産額	(千円)	1,145,894	1,643,357	6,525,288	6,755,667	8,036,379
総資産額	(千円)	1,874,420	2,735,256	7,992,012	8,225,458	10,932,548
1株当たり純資産額	(円)	198,595.24	35,601.32	25,277.61	26,352.99	31,340.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	700 (-)	1,100 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	51,761.42	10,776.92	3,105.81	2,770.91	5,759.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	3,072.28	2,760.48	5,745.28
自己資本比率	(%)	61.1	60.1	81.6	82.1	73.5
自己資本利益率	(%)	30.0	35.7	19.4	10.7	20.0
株価収益率	(倍)	-	-	106.3	46.2	52.6
配当性向	(%)	-	-	-	25.3	19.1
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	469,514	591,788	-	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	115,105	484,871	-	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	605,894	712,812	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	227 (65)	347 (66)	514 (53)	604 (53)	798 (60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、第15期及び第16期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、第15期及び第16期における当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

4. 第15期及び第16期においては関連会社がなく持分法を適用しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益の推移については記載しておりません。

5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 当社は、平成16年9月22日付で株式1株を8株に株式分割を行っております。また、平成17年8月19日付で1株を5株に株式分割を行っております。

2【沿革】

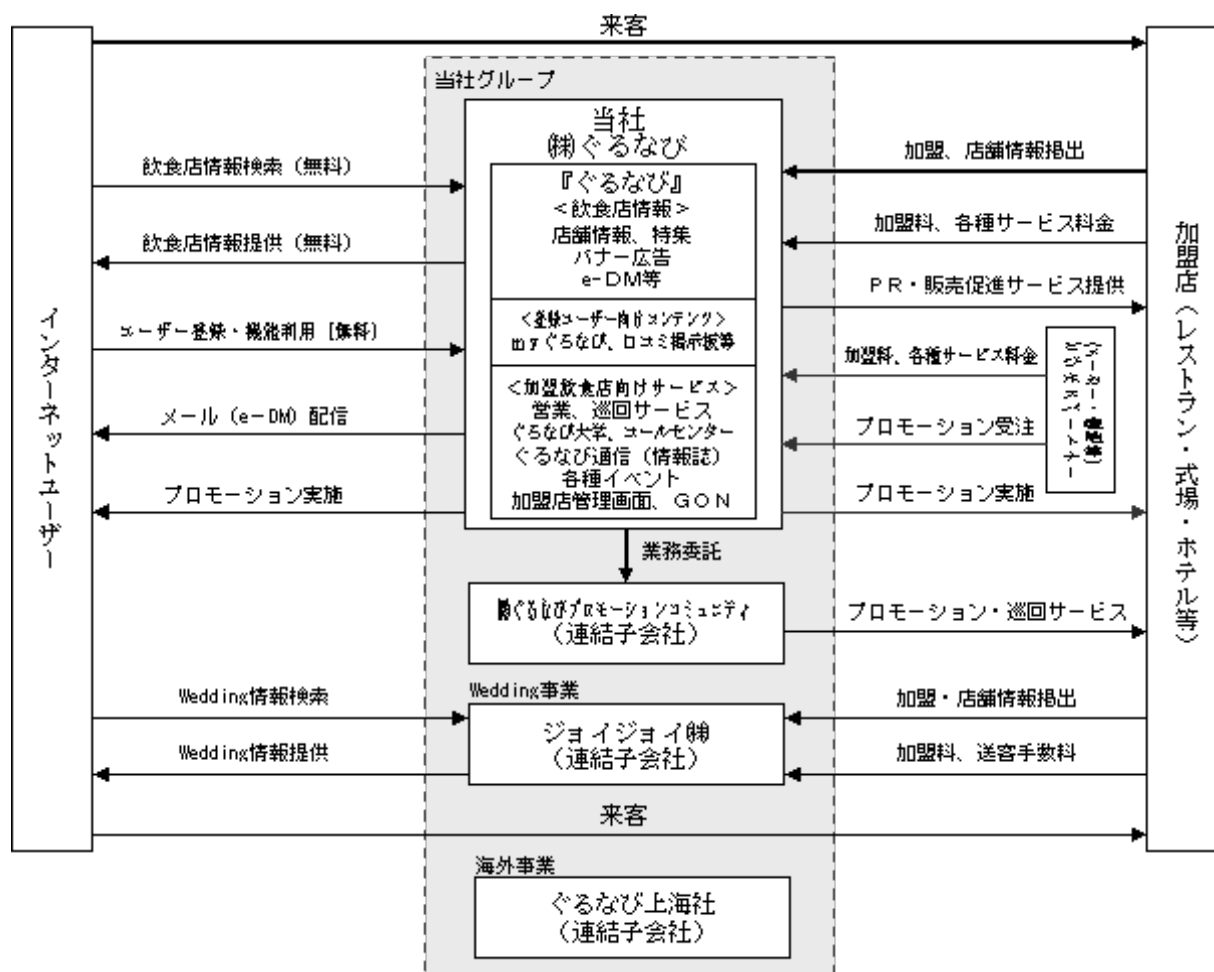
当社は平成12年2月に商号を(株)ぐるなびに変更し、平成12年3月16日付で(株)エヌケービーより、飲食店情報検索サイト事業の営業を譲り受けました。

年月	事項
平成元年10月	東京都千代田区に(株)交通アド(当社)を設立、交通広告代理店業務を開始。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	社名を(株)インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	社名を(株)ぐるなびに変更。
3月	(株)エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業を譲受け。
10月	加盟店向け各種ソリューションサービスの提供を行うB2B事業開始。
11月	加盟店および食品会社が商品の販売を行うB2C事業開始。
平成13年1月	福岡市中央区に福岡営業所開設。
2月	加盟店による家庭向けケータリング及び料理人出張の情報提供を行うB2C事業開始。
4月	札幌市北区に北海道営業所開設。 仙台市青葉区に仙台営業所開設。
平成14年6月	阪急電鉄(株)との提携により「阪急ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。
7月	(株)日本経済新聞社との提携により「NIKKEI NET大人のレストランガイド」サービス開始。 (株)エヌケービーよりインターネット利用の鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
9月	東武鉄道(株)との提携により「東武ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。 KDDI(株)との提携により「Ezweb」にてサービス開始。
10月	東京急行電鉄(株)との提携により「東急沿線ぐるなびレストランガイド」サービス開始。
平成15年4月	名古屋鉄道(株)との提携により「名鉄ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。 飲食店への送客事業「らくらく幹事さん」サービス開始。
8月	トヨタ自動車(株)との提携により「G-BOOK」にてサービス開始。
9月	(株)学生援護会との提携により求人広告サイト「ぐるなびan」のサービス開始。
平成16年4月	南海電気鉄道(株)との提携により「南海沿線ぐるなびレストランガイド」サービス開始。 (株)トラベルサイトより、インターネット利用のホテル、旅館等のあっ旋サービス事業および情報提供サービス事業ならびにスキー場検索サービス事業を譲受け。
11月	広島市中区に広島営業所開設。 沖縄県那覇市に沖縄営業所開設。
12月	横浜市神奈川区に横浜営業所開設。 京浜急行電鉄(株)との提携により「京急ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。
平成17年4月	兵庫県神戸市に神戸営業所開設。 大阪証券取引所へラクレス上場。 埼玉県さいたま市に埼玉営業所開設。
7月	京都府京都市に京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ(株)を子会社化し、ウェディング事業を開始。
11月	(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。 咕嚕嚕咪(上海) 信息諮詢有限公司(ぐるなび上海社) 設立。
平成18年3月	「ぐるなびWedding」サービス開始。
6月	「ぐるなびWedding関西版」サービス開始。
8月	「ぐるなび観光・出張お助けナビ」サービス開始。
9月	食の口コミ情報サイト「みんなの口コミ」サービス開始。
11月	ビジネスSNSサイト「ぐるなびPRO」リニューアル。
平成19年3月	「NAVITIME」、KDDI「EZナビウォーク」に「ぐるなび」情報掲載開始。
5月	飲食店情報をAPIで公開する「ぐるなびWebサービス」開始。 ぐるなびオリジナルビジネスSNS「ぐるなびPROコミュニティ広場」開設。
9月	「ぐるなびタッチ」サービス開始。
10月	(株)インターネットなび東京を吸収合併し、Let's Enjoy TOKYO事業を東京メトロと共同で開始。
平成20年1月	フェリカポケットマーケティング(株)を(株)ソニー他5社と共同で設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（㈱ぐるなび）および子会社3社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

事業系統図は下記のとおりであります。



当社は、インターネット上で飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を運営し、利用者（ユーザー）にレストラン、ファーストフード等のさまざまな飲食店情報を、パソコンをはじめ携帯電話、カーナビゲーション等の各種メディアにより無料で提供し、飲食店向けにはインターネットを活用したPR及び販売促進等のサービスを販売しております。

当社グループは、『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることで飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させます。同時に、営業スタッフによる販促支援、巡回スタッフによる巡回サービス、ぐるなび大学（飲食店向け販促講座）、ぐるなび通信（当社発行飲食店向け情報誌）、各種イベント開催、加盟店管理画面、GON（マーケティングデータ）といったサービスツールを活用し、基盤事業の拡大と関連事業を強化することで事業収益の増加を図っております。

このような取り組みにより、平成20年3月31日現在で総掲載店舗数は約50万店、うち有料の加盟店舗数は43,374店であります。また、加盟店舗には販促パックサービス（月間50千円以上の広告・販促の年間プラン）を利用している「販促正会員」11,729店と、販促正会員以外の「ビギナー会員」31,645店があります。

また、当社グループは上記の『ぐるなび』の運営に加え、ジョイジョイ㈱によるウェディング事業、㈱ぐるなびプロモーションコミュニティによる飲食店向けプロモーション事業、ぐるなび上海社による海外事業を行っております。

『ぐるなび』の特徴および当社事業の具体的な内容は次のとおりであります。

(サイトの特徴)

『ぐるなび』の特徴としては、使いやすいインターフェース、豊富な掲載店舗数と多彩な検索機能、分かりやすい店舗ページの構成、登録ユーザー参加型コンテンツの充実、加盟店管理画面が挙げられます。

使いやすいインターフェース

インターネットに慣れているユーザーだけではなく、パソコンやインターネットに初心者の方にも、利用しやすい画面設計をしております。また、できるだけ多くのブラウザで見られるように、新技術の利用は対応ブラウザの普及を確認して実施しております。

多彩な検索機能

ビジネス利用や高級店志向等のユーザーの状況に合わせて検索できる目的検索や、エリアを絞って探すことができる駅検索・市区町村検索・スクロール地図検索があり、また文字列でも、店名、割引特典(クーポン)内容など多方面からレストランを検索できます。このように、さまざまなシーンに対応した多彩な検索機能によりユーザーの利便性を高めております。

分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典(クーポン)

『ぐるなび』で飲食店の詳細情報を掲載している店舗ページは、店舗トップページ、メニューページ、地図・割引特典(クーポン)ページを基本構成としておりユーザーに店舗情報を分かりやすく提供しております。店舗トップページでは、ユーザーが店舗の特徴を一目でつかめるように、店舗の基本情報、50文字PRやトピックス、店内やシェフの写真、等を掲載しております。メニューページでは、ユーザーが利用する店を選ぶための重要な情報であるメニューを、最大300項目掲載でき、かつ写真やメニューの詳細説明を表示できます。地図・割引特典(クーポン)ページでは、ユーザーが自在に拡大縮小および移動できる地図を採用しており、また店舗独自の地図も表示可能となっております。加盟店舗は必要に応じて3種類までの割引特典(クーポン)を出すことが可能であり、各店舗とも来店に結びつけるため、多彩なクーポンを設定しております。このように、分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典(クーポン)がユーザーにとっての『ぐるなび』の魅力を高めております。

登録ユーザー参加型コンテンツの充実

『ぐるなび』ではユーザーにとって利便性の高いコンテンツを追求しております。登録を行ったユーザー(ぐるなび会員)に対しては、店舗ページの地図ページと連動して登録した場所から閲覧した飲食店までの経路・時間が表示できるなど、ユーザーが自分用に『ぐるなび』をカスタマイズして利用できる「myぐるなび」や、飲食店等に関する様々な情報を交換できる「ファンの声」、お店のこだわりなどを閲覧し書き込みができる「お店のブログ」等の充実を図りました。その結果、平成20年3月期中に『ぐるなび』全体の月間総ページビュー数(注)が7.2億ページビューに達し、また登録ユーザー数(ぐるなび会員数)が平成20年4月5日現在で588万人にのぼるなど、多くの方々にご利用いただいております。

(注) ページビュー数とは、サイト内の各ページがユーザーによって表示された回数であります。

加盟店管理画面の存在

加盟店管理画面とは、『ぐるなび』のバックオフィスとしてのシステムであり、加盟店が店名、住所、電話番号等の基本情報以外の店内やシェフの写真、メニュー等の店舗情報を自ら編集できる機能を持っております。加盟店管理画面において、加盟店は、ワープロ的な文字入力とデジタルカメラで撮影された写真のファイルの指定のみで店舗情報の編集を容易に行うことができ、実際に『ぐるなび』の店舗ページに掲載する際には、加盟店管理画面のシステムによってHTML形式に自動変換された画面の内容を事前に確認した上で掲載を行います。

加盟店管理画面により、加盟店は自ら編集した生の情報をリアルタイムでユーザーに直接伝えられるため、ユーザーにとっては飲食店の実態に即した情報が得られることとなります。また、加盟店が加盟店管理画面を利用することにより当社において鮮度、質、量、いずれも高い水準の加盟店情報データベースが構築され、『ぐるなび』のクオリティの向上につながっております。

(事業の内容)

当社グループの事業は、基盤事業と関連事業に大別されます。基盤事業とは、飲食店からPRおよび販売促進のための費用をいただいで行う事業です。この事業では、店舗情報を『ぐるなび』に有料で掲出する飲食店を「ぐるなび加盟店」として募集する一方で、店舗情報を一般のインターネットユーザーに無料で提供しております。基盤事業のサービスは、販促バックサービス、継続型サービス、スポット型サービス、およびプロモーションからなります。関連事業とは、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業、ウェディング事業及び海外事業であります。サービスの種類および具体的な内容は以下のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
基盤事業	販促バックサービス	7,988,050	10,733,409	134.4
	継続型サービス	2,289,234	2,772,508	121.1
	スポット型サービス	599,160	839,196	140.1
	プロモーション	382,477	668,085	174.7
	小計	11,258,923	15,013,200	133.3
関連事業		487,258	589,248	120.9
合計		11,746,182	15,602,449	132.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 基盤事業

販促バックサービス

当社のサービスをより積極的に販売促進ツールとして活用を希望する加盟店に対し、当社の営業スタッフがクライアントから広告・販売促進予算を預かり、クライアントの立場になって年間プランを作り、原則として月間5万円以上、期間12ヶ月以上の「販促バック」としてサービスを提供しているものです。販促バックサービスを利用する加盟店は、基本加盟サービスで利用可能なサービスに加えて、年間プランの予算の範囲内で特集、バナー広告、e-DM(Eメールによるダイレクトメール)等の「販促バック」に含まれる各種サービスを利用して店舗ページの露出を高めることが可能であります。販促バックサービスでは、店舗ページはページビュー数に関係なく無制限に目的検索や、駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象となっております。収入としては、加盟店の予算に応じた販促バックサービス料金になります。

なお、当社ではこの販促バックサービスを利用している加盟店を「販促正会員」、販促正会員以外の加盟店を「ピギナー会員」として位置付けております。

継続型サービス

継続型サービスは、基本加盟サービスとその他継続型サービスからなります。

当社では、飲食店に手軽に当社のサイトに加盟してもらうために、安価な基本プランを基本加盟サービスとして提供しております。基本加盟サービスを利用する加盟店は、店舗ページをパソコン、携帯電話端末等各種メディアにおける『ぐるなび』及び各私鉄との提携サイトに掲出でき、また店舗ページにおいて予約システム等の機能が利用可能であります。なお基本加盟サービスでは、店舗ページが目的検索や駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象とされるのは月間3,000ページビューまでとしております。収入としては、加盟店からの月額の基本加盟サービス料金になります。

その他継続型サービスは、基本加盟サービスにオプションとして個別に継続利用可能なサービス及びファミリーレストランやファーストフード、外食チェーン等のブランド掲載型サービス等であり、それぞれ月額サービス料金を収入としております。

スポット型サービス

スポット型サービスは、加盟店が個別に利用できるサービス(12ヶ月未満のバックサービス、特集、バナー広告等や制作(店舗ページの新規制作及び更新))、及び「らくらく幹事さん」(インターネットユーザーへの加盟店の紹介・予約代行)等からなります。各サービス毎の料金を収入としております。

プロモーション

プロモーションは、食品・飲料メーカー等による加盟店を介した商品・サービスの販売促進の支援及び各種企業が当社サイトのユーザーに向けて行う『ぐるなび』を介した広告・販促活動の支援であり、食品・飲料メーカー、各種企業からのサービス料金を収入としております。また、基盤事業で培った飲食店との強力なコミュニケーション力を活用し、飲食店に関わりのある食材会社、人材派遣会社、不動産業者等を対象とした「ぐるなびPRO（当社BtoBサイト）を通じたBtoB事業にも着手しております。

(2) 関連事業

関連事業では、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業等を行っており、具体的にはインターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、時刻表検索サイト「えきから時刻表」、旅関連事業「ぐるなびトラベル（インターネット版旅の手帖）」、「SURF & SNOW」及び子会社3社の事業も関連事業として展開しております。当該事業では、出店業者および情報提供者として参加する業者からの基本加盟料を収入としております。

また、10月1日付で㈱インターネットなび東京を吸収合併し、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」を継承いたしました。

4【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジョイジョイ㈱	東京都 千代田区	112	結婚式場等のウェディング総合情報サイト運営	100.0	役員兼務有り、オフィス転貸、サイト運営の管理業務
㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都 千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、㈱ぐるなびの商品およびサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	役員兼務有り、オフィス転貸、加盟店の巡回
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 (注)1、2 (ぐるなび上海社)	中国 (上海市)	350	上海におけるインターネットを活用した飲食店のPRおよび販促活動支援事業	54.3	役員兼務有り、債務保証

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社は、平成20年4月30日付けでぐるなび上海社の出資者である株式会社滝久雄投資研究所及び加藤義和株式会社から、出資持分を譲受価額67百万円で譲り受けました。

また、平成20年7月下旬頃（中国当局による認可手続きの進行状況によっては、払込期日が遅延する可能性があります。）に、ぐるなび上海社は、営業体制の増強、財務体質の強化を目的として、300百万円の第三者割当増資を行う予定であり、当社はその全額を引受ける予定であります。

上記の結果、ぐるなび上海社の資本金は650百万円、上記出資持分譲受及び増資後の当社の議決権の所有割合は95.4%となる予定であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）
897〔222〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託384人を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が当期中において222人増加しておりますが、この増加の大部分は事業拡大に伴う営業人員の増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
798〔60〕	31.2	2.3	4,654

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託346人を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当期中において194人増加しておりますが、この増加の大部分は事業拡大に伴う営業人員の増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により、景気は緩やかな回復基調にあったものの、今年に入ってサブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や原油価格高騰、円高等の影響により回復に足踏みが見られました。当社サービスの対象である外食産業では、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、新規店も含めた全店ベースによる全業態トータルの平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の概況は、売上高4.1%増、客数3.8%増、客単価0.3%増といずれも前年度を上回りました。

このような環境のもと当社は、基盤事業の拡大及び関連事業の推進ならびに当社サイトの価値を高めるための活動について、以下のとおり取り組んでまいりました。

基盤事業の拡大

基盤事業の活動といたしましては、顧客満足度向上を最重要課題として、営業チーム、巡回スタッフ、コールセンター、ぐるなび大学、ぐるなび通信、マーケティングデータといった多角的な加盟店支援体制によって飲食店の販促活動を総合的にサポートいたしました。これにより加盟店との絆をさらに強固にし、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。また、「飲食店のことはぐるなびにきけ」をキーワードとして、常に最新の情報に更新された50万店の店舗情報をデータベース化し、飲食店に関する情報を活用することに取り組みました。リピーターを促進するための新しいサービスとしては、FeliCaを搭載したおサイフケータイを利用した「ぐるなびタッチ」の設置店舗の拡大を図るとともに、スタンプカードやモバイルメール配信サービスといった機能拡充を図りました。

B to B 事業については、引き続きビジネスパートナー（4月より“ぐるなびPROメンバー”に改称）の会員獲得に注力するとともに、飲食店を中心としたコミュニティを活性化すべく、ぐるなびPROコミュニティ広場（ビジネスSNS）を設置いたしました。

関連事業の推進

関連事業につきましては、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」の拡充に注力し、「ぐるなびテイクアウト」の開始および通話報酬システムを導入いたしました。「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」では電話予約システムを開始いたしました。また、当社事業とのシナジーを見込み、10月1日付で㈱インターネットなび東京を吸収合併し、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」を継承いたしました。子会社については、ジョイジョイ㈱が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびウェディング」は掲載店舗数を着実に増やしております。海外事業については、ぐるなび上海社が現地の方々に向けて飲食店情報を提供する「ぐるなび上海」は、着実にページビュー数、掲載店舗数を拡大しており、北京版では「中国網（チャイナネット）」とサーチナの共同サイト「2008年北京オリンピック特集」への飲食店情報提供を開始し、北京オリンピックに向けた拡充を図りました。

当社サイトの価値を高めるための活動

当社サイトの価値を高めるためには、PC・モバイル分野において、ユーザーの利便性向上をさらに図ることが重要であると考えております。「ぐるなび」の閲覧機会増加及び新規ユーザーの獲得、加盟店への送客強化を目的とし、飲食店情報をAPIで公開する「ぐるなびWebサービス」を昨年5月に開始し、mixi、Ameba（アメブロ）、サントリーグルメガイド、アサヒグルメガイド他への情報提供を実施しました。また、1月にはYouTubeにおけるレシピ等の動画コンテンツ配信を開始いたしました。モバイルにおいては、昨年実施したリコメンド機能やパーソナライズ化、検索エンジンの強化を基盤に、GPSによる位置情報を活用したサービスの提供やキャンペーン、PR等を実施いたしました。飲食店の繁忙期である忘新年会シーズンには、交通広告、インターネット広告、モバイルサイト等でぐるなびサイトのPRを実施しユーザーの認知度を高めることに注力いたしました。

SEO・LPO対策についても重要な課題として認識しており、力を入れて取り組んでおります。

このような取り組みにより、平成20年3月末現在、加盟店舗数は43,374店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は11,729店、ピギナー会員店舗数は31,645店となりました。また、月間アクセス数は7.2億ページビュー、登録ユーザー数は平成20年4月5日現在で588万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は順調に推移し、15,602百万円（前年同期比32.8%増）となりました。利益面では、営業利益は2,720百万円（前年同期比118.8%増）、経常利益は2,742百万円（前年同期比121.2%増）、当期純利益は1,505百万円（前年同期比166.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、ソフトウェアの取得による支出953百万円、敷金・保証金の差入れによる支出245百万円、配当金の支払額177百万円等の減少要因があったものの、営業活動の結果得られた資金2,827百万円、合併による現金及び現金同等物の増加額110百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,361百万円増加し、4,321百万円（前年同期比46.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,827百万円（前年同期比457.4%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額628百万円があったものの、税金等調整前当期純利益2,537百万円、減価償却費759百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,406百万円（前年同期比0.5%減）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出953百万円、事業拡大に係る事務所増床にともなう敷金・保証金の差入れによる支出245百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は171百万円（前年同期比47.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額177百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店情報検索サイト事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店情報検索サイト事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(千円)	
基盤事業	販促パックサービス	10,733,409	134.4
	継続型サービス	2,772,508	121.1
	スポット型サービス	839,196	140.1
	プロモーション	668,085	174.7
	小計	15,013,200	133.3
関連事業		589,248	120.9
合計		15,602,449	132.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループのサービスの対象である外食業界は、中食市場の伸張、新規店と既存店あるいは業態間での競争、団塊世代の大量退職による客層の変化など、楽観視できない状況が続くと思われ、かかる環境の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであると認識しております。

(1) ブランド力の強化

当社グループのビジネスにおいてブランド力があるということは『ぐるなび』の媒体価値の向上につながっております。当社グループは今までになかった『ぐるなび』という食に関するサイトの立ち上げを行い、これを認知していただくことによりブランドを築き、ユーザーに対して飲食店を選ぶ際『ぐるなび』を見てから選ぶというライフスタイルを定着させてまいりました。しかしながら、後発他社との競合もあり、より圧倒的なブランド力を築き上げていくことが当社の課題であります。

(2) ユーザー利用の促進

・ページビュー数

ページビュー数の増加は加盟店にとって『ぐるなび』の媒体価値を高めることにつながります。また、加盟店の情報をユーザーに提供するだけでなく、B to C等の事業を展開していくためにもページビュー数を増加させることが重要です。現状では平成20年3月期中で月間7.2億ページビューですが、これを増加させていくことが課題であります。

・ぐるなび会員（登録ユーザー）数

当社ではぐるなび会員という制度を設定しております。これは、ユーザーが属性を登録することによって『ぐるなび』の機能をより便利に利用できるものであります。このぐるなび会員制度によってユーザーの囲い込みを行うと同時に、ユーザーの利用傾向の分析や、加盟店の販促にも利用することができます。このようにぐるなび会員の獲得は、当社のビジネスをより進化させていくためには不可欠となっております。現状では平成20年4月5日現在でぐるなび会員数は588万人ですが、今後ユーザーが会員登録をすることによるメリットを強化して、ぐるなび会員数を維持・増加させることが課題であります。

(3) 顧客満足度の向上

今後、更なる収益拡大を図るには、顧客満足度を向上させなければなりません。平成18年12月に営業体制を個人主体の営業活動からチーム体制での営業活動へと変更したことで顧客満足度の向上に努めておりますが、これをさらに向上させていくことが課題であります。

(4) 人材の確保

当社グループの事業の拡大において、優秀な従業員の確保は不可欠であり、また、そうした人材の定着が重要であります。当社グループでは、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築やコンプライアンス上重要な問題について迅速な把握を行う経営体制の構築に取り組むなど、労働環境の整備及び改善を課題と認識しております。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、平成20年6月19日時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(事業について)

営業成績の変動について

当社グループの収益構造及び成長要因は、加盟店の増加並びに1加盟店当たり収益の拡大に依存しているため、営業において飲食業界の景況感の影響を受けることにより業績は変動いたします。

平成20年3月期において基盤事業が連結売上高の96.2%を占めているため、計画通りに加盟店舗数及び1加盟店当たり収益が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループで運営している飲食店情報検索サイトについては、参入障壁が低いために多くの新規事業者が出現し、また複数の競合他社では同様の事業収益モデルに加え、紙媒体等複数の媒体との連携を行っております。当社グループではインターネットに特化した飲食店情報専門サイトとして、予約システム、クーポン、掲載情報を加盟飲食店自らが常時更新できる機能等、インターネットユーザーにとっては魅力的で、かつ加盟飲食店にとっては効果的な広告・販売促進ツールとなるコンテンツ作りを行い、また営業面においては、顧客である飲食店にとってインターネットを利用した広告・販売促進が如何に効果的であるかを提案し、チーム制の営業体制により加盟店との共存共栄を志向した営業を展開するなど、競合他社との差別化を図ってまいりました。

今後もより魅力的なコンテンツ作りと顧客の立場に立った営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟店を増加させることで収益増加を図っております。競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟店が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先(当社企画のシステムの開発や店舗ページの制作等の外注)の確保を行っております。計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れております。ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名等に関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

加盟飲食店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが当社に与える影響について

加盟店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該加盟店の担当者から当該加盟店へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となっ

た事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟店契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、当社グループから加盟店への改善要求は強制力を持つものではなく、また、こうした対応によってトラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスの評判が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として今後関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があります。また、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併または買収等を行う可能性がありますが、必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、または適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(システムセキュリティおよび個人情報の取扱いについて)

システムセキュリティおよびシステムダウンによるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、当社グループの事業はインターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。当社グループでは、コンピューターネットワークにおけるセキュリティに関して、各種サーバーの増強及び二重化、サーバーーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を収集しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し、取り組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

(海外子会社について)

海外子会社においては、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

(その他)

ストックオプションの状況について

当連結会計年度末(平成20年3月31日)現在、ストックオプションによる潜在株式数は2,240株で、期末発行済株式総数259,200株の0.9%となっており、将来行使された場合に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社インターネットなび東京との合併契約

(1) 合併の目的

当社は企業内容の透明性を一層高めるための施策として株主構成の明瞭化、また更なる関連事業の発展を果たすよう当社グループ内事業再編による経営効率化を目的に、平成19年3月15日付をもって株式会社NKBホールディングス、株式会社エヌケーピー、株式会社フジトラベルセンター及び株式会社インターネットなび東京との間で、グループ再編にかかる基本合意書を締結いたしました。この基本合意書に基づき一連のグループ再編を行ってまいりましたが、今般、その最終段階として、株式会社インターネットなび東京と合併契約を締結いたしました。

(2) 合併の主要日程

平成19年5月25日	合併契約書締結
平成19年6月22日	合併契約承認株主総会
平成19年10月1日	合併効力発生日
平成19年11月20日	株券交付日

(3) 合併の方法

当社を存続会社、株式会社インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

(4) 株式の割当交付等

株式会社インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株を割当交付いたしました。株式会社インターネットなび東京が保有する当社の株式(88,580株)の一部(88,378株)を代用自己株式として交付するほかには、当社株式の発行・交付は行いません。

(5) 合併比率の算定根拠

当社は株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、株式会社インターネットなび東京はA S Gマネジメント株式会社を、それぞれ独立の第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考として、またそれぞれ合併当事会社の財務状況や財務予測等を勘案し、合併当事会社間において協議の上、上記合併比率について合意いたしました。

なお、第三者算定機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びA S Gマネジメント株式会社は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、株式会社インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO 事業を有していることから、修正簿価純資産法及びDCF(ディスカウントキャッシュフロー)法を用いて株式価値分析を行っております。

(6) 引継資産・負債の状況

流動資産	192,313千円
固定資産	2,861千円
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
固定負債	152,963千円
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に「(4) 株式の割当交付等」に記載のとおり、株式会社インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付される88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等(吸収合併時)

商号	株式会社ぐるなび
資本金	2,326百万円
事業の内容	飲食店情報インターネット検索情報サービス事業および飲食店販促支援事業他

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針および見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要になる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が1,361百万円、受取手形及び売掛金が475百万円増加したこと等により、7,379百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、サービス内容の向上を目的としたソフトウェアが376百万円増加したこと等により、3,329百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は10,709百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

負債の部

当連結会計年度末の流動負債は、未払金が555百万円、未払法人税等が606百万円増加した結果、2,761百万円（前年同期比87.4%増）となりました。

また、当連結会計年度末の固定負債は、負ののれん137百万円を計上したこと等により144百万円（前年同期比1,418.1%増）となり、負債合計は2,906百万円（前年同期比95.9%増）となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が1,119百万円増加したこと等により、1,248百万円増加し、7,802百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業キャッシュ・フローでは、2,827百万円（前年同期比457.4%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額628百万円があったものの、税金等調整前当期純利益2,537百万円、減価償却費759百万円があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,406百万円（前年同期比0.5%減）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出953百万円、事業拡大に係る事務所増床にともなう敷金・保証金の差入れによる支出245百万円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、171百万円（前年同期比47.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額177百万円があったこと等によるものであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、15,602百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

このうち基盤事業では、販促パックサービスの販売推進により、当期末の正会員店舗数は11,729店（前期末は9,345店）に達し、販促パックサービスの販売高は10,733百万円（前年同期比34.4%増）となりました。また、当期末の総加盟店舗数は43,374店（前期末は38,168店）となり、継続型サービスの販売高は2,772百万円、スポット型サービスの販売高は839百万円、プロモーションの販売高は668百万円となりました。以上により、基盤事業全体の販売高は15,013百万円（前年同期比33.3%増）となりました。

関連事業については、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」や宿泊予約・旅情報サイト「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」、子会社のジョイジョイ株式会社が結婚式情報を提供する「ぐるなびウエディング」の強化を図ったほか、10月1日付で㈱インターネットなび東京の吸収合併により東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」を継承いたしました。以上の結果、関連事業全体の販売高は589百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

区分		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) (千円)
		基盤事業	販促パックサービス
継続型サービス	2,289,234		2,772,508
スポット型サービス	599,160		839,196
プロモーション	382,477		668,085
小計	11,258,923		15,013,200
関連事業		487,258	589,248
合計		11,746,182	15,602,449

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の増加に伴い、外注費及び減価償却費の増加等により、当期の売上原価は2,662百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

当期の販売費及び一般管理費は10,219百万円（前年同期比23.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額は、売上増加に伴い売上債権が増加したため、201百万円（前年同期比7.9%増）となりました。また当期の給与手当は、当社グループの従業員数が897人（前期末は675人）と222人増加した結果、3,495百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

営業利益

当期の営業利益は、2,720百万円（前年同期比118.8%増）となり、営業利益率は17.4%となりました。

営業外損益

負ののれん償却額15百万円等を営業外収益に計上し、為替差損4百万円等を営業外費用に計上しました。

経常利益

当期の経常利益は、2,742百万円（前年同期比121.2%増）となり、経常利益率は17.6%となりました。

特別損益

固定資産除却損151百万円、リース資産処分損6百万円、過年度時間外手当47百万円を特別損失に計上しました。

法人税等（法人税等調整額を含む）

当期の法人税等（法人税等調整額を含む）は1,098百万円となり、法人税等の負担率は43.3%となりました。

当期純利益

当期純利益は1,505百万円（前年同期比166.5%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は5,873円29銭（前年同期比167.4%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、今後とも成長を続けていくため『ぐるなび』サイトの価値の増大を図り、加盟店数の拡大と1加盟店当たりの収益拡大により基盤事業の成長を図ってまいります。また、基盤事業の成長の過程において構築した飲食店との間の強力なコミュニケーション力を活用し、B to B 事業を本格展開してまいります。以上の活動を通じて、「飲食店のことはぐるなびにきけ」と云われる企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額14億45百万円であり、その主なものは、コンテンツ関連の各種ソフトウェア及び本社事務所増床などの敷金・保証金であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具器具備品	ソフトウェア	敷金・保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	122,798	258,052	1,895,205	594,278	2,870,335	592
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	3,105	1,042	-	2,829	6,977	12
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	3,947	825	-	9,150	13,923	7
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	2,773	873	-	5,271	8,918	10
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所	4,304	1,382	-	7,756	13,443	8
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	2,453	213	-	8,364	11,031	17
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	4,340	698	-	3,305	8,344	14
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	3,274	1,088	-	3,686	8,048	9
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	19,589	2,522	-	53,214	75,326	95
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	2,456	892	-	6,589	9,937	9
広島営業所 (広島市中区)	事務所	2,708	1,069	-	4,636	8,414	7
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	3,147	1,024	-	5,008	9,179	11
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	-	243	-	606	849	7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 上記の事務所は全て賃借であります。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター機器システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年	154,783	507,331

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	敷金・保証金	合計	
ジョイジョイ(株)	東京都千代田区	事務所	-	221	7,873	50	8,145	35
(株)ぐるなブロ ーション コミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	110	297	-	407	4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	工具器具備品	ソフトウェア	敷金・保証金	合計	
咕嘟妈咪(上海)信息 咨询有限公司	中国上海市	事務所	2,690	10,240	2,152	3,103	18,186	60

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社東京 事務所	東京都千代田区	コンテンツ 関連ソフト ウェア	1,115	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	サービス 品質向上
当社東京 事務所	東京都千代田区	社内システム ソフトウェア	263	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	業務効率の 向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	920,000
計	920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	259,200	259,200	大阪証券取引所ヘラクレス	-
計	259,200	259,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注1,2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注1,2,4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
2. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。
3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
4. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成16年3月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注1,3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議および平成17年11月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	244(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成17年6月29日定時株主総会決議および平成18年4月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	76(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,318	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月22日 (注1)	40,390	46,160	-	648,000	-	444,880
平成17年4月24日 (注2)	4,800	50,960	1,632,000	2,280,000	2,385,600	2,830,480
平成17年8月19日 (注3)	203,840	254,800	-	2,280,000	-	2,830,480
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注4)	3,345	258,145	35,450	2,315,450	35,450	2,865,930
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注4)	785	258,930	8,800	2,324,250	8,800	2,874,730
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注4)	270	259,200	2,850	2,327,100	2,850	2,877,580

(注) 1. 株式分割(1:8)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 900,000円

発行価額 680,000円

資本組入額 340,000円

払込金総額 4,017,600千円

3. 株式分割(1:5)によるものであります。

4. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	23	124	41	10	11,356	11,569	-
所有株式数 (株)	-	27,902	722	40,130	14,470	111	175,865	259,200	-
所有株式数の 割合(%)	-	10.76	0.28	15.48	5.59	0.04	67.85	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,779株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	93,055	35.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,253	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,097	2.35
滝 裕子	東京都港区	5,735	2.21
菊池 俊彦	横浜市栄区	5,055	1.95
滝 紀久子	東京都港区	4,935	1.90
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディアイ エスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,869	1.88
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	4,593	1.77
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2-20-20	4,513	1.74
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	4,500	1.74
計	-	140,605	54.25

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社NK Bホールディングス(現株式会社エヌケービー)は、当事業年度末においては主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,779	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,421	256,421	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	259,200	-	-
総株主の議決権	-	256,421	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3-4-1	2,779	-	2,779	1.07
計	-	2,779	-	2,779	1.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議および平成15年8月29日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成15年8月29日取締役会において、当社取締役、従業員及び監査役並びに相談役に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年6月25日定時株主総会 および平成15年8月29日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 16 当社監査役 4 当社相談役 1 (注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	32 22 5 2 (注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,900,000 (注8)
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注7)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使および転換社債の転換の場合を含まない。)する場合また自己株式を処分する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、80株を上限とすることを決議しております。平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。

4. 取締役のうち2名が退任、従業員のうち5名が退職、監査役のうち3名、相談役1名が辞任し、2個(16株)分償却しております。

5. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。

6. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。

7. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

8. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成15年6月25日定時株主総会決議並びに平成16年3月31日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成16年3月31日取締役会において、当社取締役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年6月25日定時株主総会 および平成16年3月31日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13 6(注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,100,000(注8)
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注7)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。
2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使および転換社債の転換の場合を含まない。)する場合また自己株式を処分する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
3. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、80株を上限とすることを決議しております。平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
4. 取締役のうち1名が退任し、従業員のうち2名が退職しております。
5. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。
6. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。
7. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
8. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議並びに平成17年11月25日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成17年11月25日取締役会において、当社取締役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成17年6月29日定時株主総会 および平成17年11月25日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 39
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40 1,180 (注1,3,4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000 (注6)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の割合)

また、当社が、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合{新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。}は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、320株を上限とすることを決議しております。平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。

4. 従業員のうち7名が退職しております。

5. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。

6．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年4月21日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年4月21日取締役会において、当社従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成17年6月29日定時株主総会 および平成18年4月21日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	380(注1,3,4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060(注6)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の割合)

また、当社が、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、320株を上限とすることを決議しております。平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。

4. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、従業員ま

たは監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。
ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (4) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
6. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第11号の規定に基づく合併後消滅する会社からの承継による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	88,580	9,832,380
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	88,378	10,017,292	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,779	-	2,779	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題としており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり1,100円（うち中間配当0円）を実施することに決定いたしました。この結果、当期の配当性向は19.1%となりました。当社は、今後もフリー・キャッシュフローのレベルを十分に勘案の上、安定した配当の継続を重視してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月18日 定時株主総会決議	282,063	1,100

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	-	-	3,980,000 696,000	365,000	330,000
最低（円）	-	-	2,030,000 266,000	101,000	100,000

（注）1．最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2．当社は平成17年4月25日付で、同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3．印は、株式分割（無償）権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	194,000	276,000	291,000	256,000	307,000	330,000
最低（円）	112,000	165,000	208,000	162,000	226,000	251,000

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株) (現 三菱マテリアル(株)) 入社 昭和42年6月 財団法人日本交通文化協会入社 交通文化事業(株) (現 (株)エヌケー ピー)入社 昭和49年5月 財団法人日本交通文化協会理事 昭和50年12月 交通文化事業(株) (現 (株)エヌケー ピー) 代表取締役専務 昭和51年2月 財団法人日本交通文化協会専務理事 (株)フジトラベルセンター代表取締役 昭和52年3月 (株)エヌケーピーエージェンシー代表 取締役社長 昭和59年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービ ス(現 (株)エヌケーピーシステム開 発) 代表取締役(現任) 昭和60年6月 (株)エヌケーピー代表取締役社長 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 財団法人日本交通文化協会理事長 (現任) 平成8年2月 (株)囲碁情報ネットワーク代表取締役 社長 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年3月 (株)ニスク取締役(現任) 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成13年7月 NKB International Inc. CEO兼 President 平成14年10月 (株)横浜エヌケーピー代表取締役会長 ジョイジョイ(株)代表取締役社長 平成14年12月 (株)エムアンドティー広告システム研 究所代表取締役社長(現任) 平成15年12月 (株)R&D外食ネット取締役 平成16年3月 当社取締役会長(現任) 平成16年7月 (株)パンダネット取締役(現任) (株)囲碁情報ネットワーク取締役(現 任) 平成17年9月 (株)NKBホールディングス(現 (株)エ ヌケーピー) 代表取締役社長 平成18年4月 (株)横浜エヌケーピー代表取締役社長 (現任) 平成19年4月 (株)エヌケーピー代表取締役社長(現 任)	(注)3	93,055

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 ㈱光陽製作所入社 昭和52年3月 ㈱テックメイト設立、代表取締役 昭和59年1月 ㈱エヌケービー入社、情報システム事業部長 昭和59年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス(現 ㈱エヌケービーシステム開発)代表取締役 平成5年6月 ㈱エヌケービー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 ㈱エヌケービー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 ジョイジョイ㈱代表取締役社長(現任) 平成17年11月 ㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長(現任) 平成17年11月 ぐるなび上海社董事長(現任) 平成18年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成20年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,240
取締役副社長	営業本部長	倉沢 仁	昭和25年12月12日生	昭和48年4月 ㈱北辰電機製作所入社 昭和57年4月 バイオニア㈱入社 昭和62年7月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス(現 ㈱エヌケービーシステム開発)入社、技術部長 平成元年10月 同社取締役 平成6年4月 ㈱エヌケービー経営企画室長兼営業3部長 平成8年2月 ㈱囲碁情報ネットワーク取締役 平成8年6月 ㈱エヌケービー取締役 平成12年2月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役 平成13年7月 NKB International Inc. Director 平成14年6月 ㈱横浜エヌケービー取締役 平成14年10月 ジョイジョイ㈱取締役 平成15年6月 ㈱エヌケービー常務取締役 平成15年12月 ㈱R&D外食ネット監査役 平成17年2月 当社常務取締役管理部門長 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役副社長 平成20年1月 当社取締役副社長兼営業本部長兼Let's事業推進部門長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長(現任)	(注)3	702
常務取締役	管理本部長兼 管理部門長	香月 壯一	昭和26年5月11日生	昭和51年4月 ㈱東急百貨店入社 平成3年6月 同社経営政策室経営企画課長 平成10年7月 同社営業政策部長 平成13年2月 同社グループ事業統括室長 平成17年6月 東急カード㈱取締役営業開発部長 平成17年10月 当社常務執行役員管理本部管理部門長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部門長(現任)	(注)3	10
取締役	技術部門担当	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 バイオニア㈱入社 昭和62年11月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス(現 ㈱エヌケービーシステム開発)入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 当社取締役技術部門長 平成20年3月 当社取締役技術部門担当(現任)	(注)3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	企画部門長	湧井 真由美	昭和47年10月23日生	平成7年4月(株)エヌケーピー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社加盟店事業部部长 平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャー 平成15年6月 当社取締役営業部門代表 平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼 企画部門長 平成20年1月 当社取締役企画部門長(現任)	(注)3	280
取締役	Let's事業推進 部門長	菊池 俊彦	昭和46年4月27日生	平成8年4月 日揮(株)入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長 平成16年10月 当社取締役企画部門長兼新規事業推 進室長 平成18年4月 当社取締役ぐるなび上海社総経理 平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部門長(現 任)	(注)3	5,055
取締役	マーケティ ング部門長	福島 常浩	昭和32年8月2日生	昭和57年4月 味の素(株)入社 平成12年1月 GE エジソン生命保険(株)入社 平成12年8月 (株)エヌポイント代表取締役 平成13年3月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 カスタマー・コミュニケーションズ (株)取締役 平成18年4月 当社執行役員CRM部門長 平成18年6月 当社取締役CRM部門長 平成19年4月 当社取締役マーケティング部門長 (現任)	(注)3	10
取締役 (非常勤)		中島 邦雄	昭和16年4月27日生	昭和43年4月 通商産業省入省 平成5年7月 同省大臣官房参事官(環境局地局担 当) 平成6年6月 同省大臣官房審議官(基礎産業局担 当) 平成8年6月 同省関東通商産業局長 平成9年7月 同省大臣官房技術総括審議官 平成11年9月 財団法人化学技術戦略推進機構専務 理事 東京大学国際・産学共同研究セン ター客員教授 平成12年7月 東京工業大学大学院理工学研究科教 授 平成16年4月 政策研究大学院大学教授 平成16年8月 当社取締役(現任) 平成19年7月 財団法人化学技術戦略推進機構理事 長(現任)	(注)3	-
監査役		増本 愈	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 (株)エムティビーインベストメントテ クノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券(株)監査役 平成14年9月 菱進ビル(株)監査役 平成15年6月 当社監査役 平成17年5月 当社常勤監査役(現任) 平成17年10月 ジョイジョイ(株)監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		石渡 恒夫	昭和16年4月5日生	昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社 平成1年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長 平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長 平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役 平成17年5月 (株)ホテルグランバシフィック取締役社長 平成17年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役		広瀬 明彦	昭和14年11月3日生	昭和36年4月 東急国際ホテル(株)(現 東急ホテルチェーン)銀座東急ホテル入社 昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人 昭和62年4月 同社本社営業課長 平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム取締役営業部長 平成5年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社取締役社長 平成16年8月 当社監査役(現任)	(注)4	40
監査役		森本 友則	昭和36年11月10日生	昭和59年4月 ネッスル(株)(現 ネスレジャパンホールディング(株))入社 平成2年10月 大和証券(株)入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成6年10月 興銀インベストメント(株)(現 みずほキャピタル(株))入社 平成8年4月 (株)グッドウィル(現 グッドウィル・グループ(株))入社 平成9年9月 同社取締役財務経理部長 平成11年2月 同社常務取締役管理本部長 平成11年5月 エフエットホールディング(株)取締役 平成11年9月 (株)グッドウィル(現 グッドウィル・グループ(株))監査役 平成11年11月 エフエットホールディング(株)代表取締役(現任) 平成12年8月 本多エレクトロン(株)取締役 平成13年1月 日本ロングライフ(株)監査役 平成13年3月 本多エレクトロン(株)代表取締役社長 平成14年12月 同社代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会長 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成20年3月 (株)テラネット監査役(現任)	(注)5	-
計						100,802

(注)1.監査役 増本 愈、石渡 恒夫、広瀬 明彦及び森本 友則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2.取締役 中島 邦雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

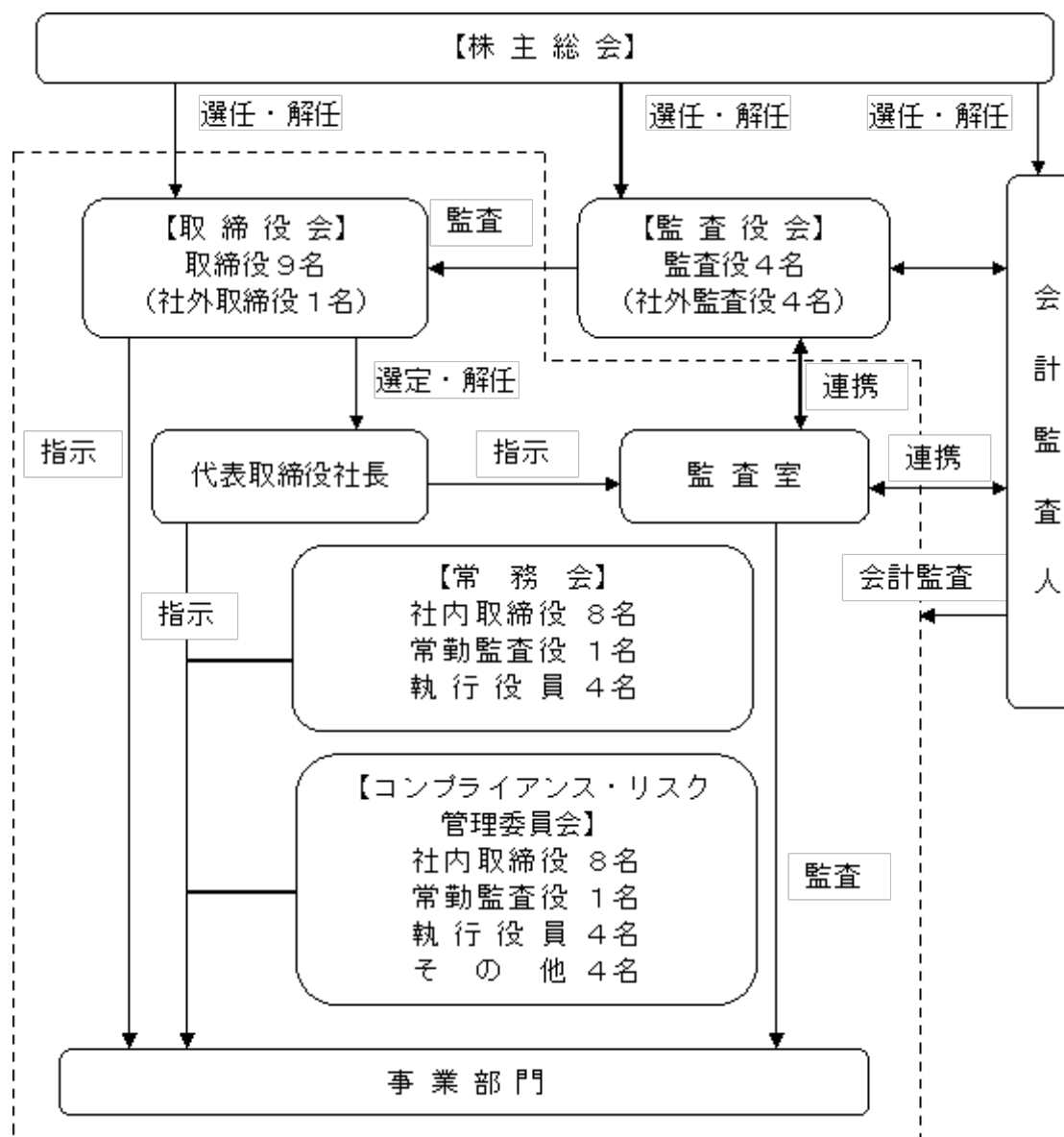
- 3.平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4.平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5.平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。そのため、監査役4名（すべて社外監査役）で構成する監査役会を設置し経営監視機能の強化を図るとともに、社外監査役及び社外取締役が取締役会へ出席することにより十分なチェック機能が働くようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制については下表のとおりです。



平成20年6月19日現在

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・取締役9名のうち、社外取締役は1名です。取締役会は原則として毎月開催されております。また、監査役は4名全員が社外監査役であり、監査役会を原則として毎月開催するとともに、取締役会等重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。
- ・経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入し、法人営業部門長の溝上宏、加盟店営業部門長の渡辺昌宏及び総務部門長の植田稔夫、技術部門長の半田純也の4名を選任しております。
- ・取締役会で決議した基本方針にもとづき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を行うために常務会を設置し、原則毎週開催しております。常務会は、社内取締役並びに執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下内部統制という）について以下のとおり整備しております。なお、これらの体制の構築・運用に関しては、監査室が内部監査を実施いたします。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告いたします。
- ・コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス室に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス相談窓口を設置しております。この場合、通報・報告を受けたコンプライアンス室はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。
- ・平成19年9月30日に施行された金融商品取引法の定めに基づき、平成20年4月1日以降に始まる事業年度から適用される内部統制の義務付けに対応するため、コンプライアンス室に内部統制担当を置き、法施行に向けた体制を構築しております。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

リスク管理に関する体制

- ・コンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程の制定を行い、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にします。
- ・コンプライアンス・リスク委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、内部監査の結果を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューします。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名は全員社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役及び社内の各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- ・内部監査は、監査役監査とは独立して監査室が担当しております。

会計監査の状況

- ・当社は、あずさ監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

(a) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小田 哲生（継続監査年数7年）

指定社員 業務執行社員 筆野 力（継続監査年数6年）

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 4名、その他 4名

- ・監査室及び監査役、会計監査人は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。
- ・あずさ監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当社の社外取締役及び社外監査役は、各人とも、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

- ・ 社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・ 取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は13回開催し、社外取締役の出席率は92%であります。
- ・ 監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は17回開催し、社外監査役の出席率は84%であります。

(6) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における役員報酬及び監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	119,148千円
社外取締役を支払った報酬	3,600千円
監査役に支払った報酬	10,050千円
計	132,798千円

- (注) 1. 社内取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役に對する使用人給与相当額を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与3,457千円が含まれております。
5. 上記の監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与425千円が含まれております。

監査報酬等

名称	あずさ監査法人	
報酬等の額	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	24,000千円
	上記以外の業務に基づく報酬	8,014千円
計		32,014千円

(7) 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		3,010,805		4,371,956	
2.受取手形及び売掛金		1,849,618		2,325,294	
3.たな卸資産		11,702		16,284	
4.繰延税金資産		96,787		224,632	
5.未収入金		463,058		619,678	
6.その他		104,438		134,144	
貸倒引当金		243,791		312,372	
流動資産合計		5,292,618	65.8	7,379,618	68.9
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	1	143,451		177,590	
(2)その他	1	367,811		280,499	
有形固定資産合計		511,263	6.4	458,089	4.3
2.無形固定資産					
(1)のれん		67,857		53,055	
(2)ソフトウェア		1,528,884		1,905,528	
(3)その他		101,234		36,194	
無形固定資産合計		1,697,975	21.1	1,994,778	18.6
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		-		79,960	
(2)繰延税金資産		24,405		47,830	
(3)敷金・保証金		468,376		707,850	
(4)その他		42,751		40,921	
投資その他の資産合計		535,533	6.7	876,562	8.2
固定資産合計		2,744,772	34.2	3,329,430	31.1
資産合計		8,037,391	100.0	10,709,049	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		70,649		83,061	
2. 未払法人税等		334,836		941,114	
3. ポイント引当金		16,401		17,157	
4. 未払金		675,980		1,231,378	
5. 前受金		254,954		269,980	
6. その他		121,084		219,016	
流動負債合計		1,473,907	18.4	2,761,710	25.8
固定負債					
1. 負ののれん		-		137,667	
2. その他		9,530		7,013	
固定負債合計		9,530	0.1	144,680	1.3
負債合計		1,483,437	18.5	2,906,390	27.1
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		2,324,250	28.9	2,327,100	21.7
2. 資本剰余金		2,874,730	35.8	2,877,580	26.9
3. 利益剰余金		1,781,413	22.1	2,900,613	27.1
4. 自己株式		499,939	6.2	315,026	2.9
株主資本合計		6,480,455	80.6	7,790,267	72.8
評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		1,395	0.0	1,000	0.0
評価・換算差額等合計		1,395	0.0	1,000	0.0
少数株主持分		74,893	0.9	11,390	0.1
純資産合計		6,553,953	81.5	7,802,658	72.9
負債純資産合計		8,037,391	100.0	10,709,049	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		11,746,182	100.0		15,602,449	100.0
売上原価			2,225,252	18.9		2,662,445	17.1
売上総利益			9,520,930	81.1		12,940,004	82.9
販売費及び一般管理費			8,277,738	70.5		10,219,382	65.5
営業利益			1,243,192	10.6		2,720,621	17.4
営業外収益							
1. 受取利息			2,195			9,470	
2. 負ののれん償却額			-			15,296	
3. 助成金収入			500			-	
4. その他			160	2,855	0.0	1,793	26,559
営業外費用							
1. 自己株式取得費用		2,767			43		
2. 為替差損		2,731			4,474		
3. その他		391	5,890	0.0	-	4,517	0.0
経常利益			1,240,157	10.6		2,742,663	17.6
特別利益							
1. 持分変動益		24,121	24,121	0.2	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	75,218			151,299		
2. リース資産処分損	3	31,131			6,539		
3. 過年度時間外手当		-	106,349	0.9	47,799	205,638	1.3
税金等調整前当期純利益			1,157,929	9.9		2,537,025	16.3
法人税、住民税及び事業税		654,069			1,231,874		
法人税等調整額		1,390	652,679	5.6	133,496	1,098,378	7.0
少数株主損失			59,809	0.5		67,334	0.4
当期純利益			565,059	4.8		1,505,981	9.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,315,450	2,865,930	1,216,353	-	6,397,734
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8,800	8,800			17,600
当期純利益			565,059		565,059
自己株式の取得				499,939	499,939
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	8,800	8,800	565,059	499,939	82,720
平成19年3月31日 残高（千円）	2,324,250	2,874,730	1,781,413	499,939	6,480,455

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	475	475	-	6,397,258
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				17,600
当期純利益				565,059
自己株式の取得				499,939
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	919	919	74,893	73,974
連結会計年度中の変動額合計（千円）	919	919	74,893	156,694
平成19年3月31日 残高（千円）	1,395	1,395	74,893	6,553,953

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	2,324,250	2,874,730	1,781,413	499,939	6,480,455
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,850	2,850			5,700
剰余金の配当			179,447		179,447
合併に伴う自己株式の取得				9,832,380	9,832,380
合併に伴う代用自己株式の交付			207,334	10,017,292	9,809,958
当期純利益			1,505,981		1,505,981
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	2,850	2,850	1,119,199	184,912	1,309,812
平成20年3月31日 残高（千円）	2,327,100	2,877,580	2,900,613	315,026	7,790,267

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	1,395	1,395	74,893	6,553,953
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				5,700
剰余金の配当				179,447
合併に伴う自己株式の取得				9,832,380
合併に伴う代用自己株式の交付				9,809,958

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
当期純利益				1,505,981
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	2,395	2,395	63,503	61,107
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	2,395	2,395	63,503	1,248,704
平成20年3月31日 残高（千円）	1,000	1,000	11,390	7,802,658

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		1,157,929	2,537,025
2. 減価償却費		509,990	759,596
3. 貸倒引当金の増減額		57,833	68,580
4. 売上債権の増減額		488,100	419,147
5. たな卸資産の増減額		994	4,582
6. 未収入金の増減額		114,426	154,064
7. 仕入債務の増減額		7,656	10,894
8. 未払金の増減額		147,810	434,661
9. 前受金の増減額		16,668	4,882
10. その他		76,551	218,336
小計		1,337,583	3,446,418
11. 利息及び配当金の受取額		2,127	9,383
12. 法人税等の支払額		832,495	628,406
営業活動によるキャッシュ・フロー		507,215	2,827,396
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の払戻による収入		150,000	-
2. 有形固定資産の取得による支出		369,460	117,700
3. ソフトウェアの取得による支出		1,062,398	953,256
4. 投資有価証券の取得による支出		-	79,960
5. 敷金・保証金の差入による支出		133,738	245,203
6. 敷金・保証金の返還による収入		2,235	2,201
7. 連結子会社株式の追加取得による支出		-	12,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,413,362	1,406,419
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		17,600	5,700
2. 少数株主からの払込みによる収入		160,000	-
3. 配当金の支払額		-	177,675
4. 自己株式の取得による支出		502,706	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		325,106	171,975
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,302	2,115
現金及び現金同等物の増減額		1,236,555	1,251,115
現金及び現金同等物の期首残高		4,197,361	2,960,805
合併による現金及び現金同等物の増加額		-	110,034
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,960,805	4,321,956

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 ジョイジョイ株式会社 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司	(1)連結子会社の数 3社 ジョイジョイ株式会社 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちジョイジョイ株式会社の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 仕掛品 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法によっております。 在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法によっております。 在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,030千円減少しております。 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>長期前払費用 均等償却によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>長期前払費用 同左 貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」に相当する金額は6,479,059千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」(当連結会計年度は500千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	302,955千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	485,488千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	186,310千円	貸倒引当金繰入額	201,104千円
ポイント引当金繰入額	6,893千円	ポイント引当金繰入額	756千円
給与手当	2,729,944千円	給与手当	3,495,304千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
ソフトウェア	75,218千円	建物及び構築物	2,254千円
		ソフトウェア	105,294千円
		ソフトウェア仮勘定	43,750千円
		計	151,299千円
3 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。		3 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。	
ソフトウェア	31,131千円	ソフトウェア	5,777千円
		工具器具備品	762千円
		計	6,539千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	258,145	785	-	258,930
合計	258,145	785	-	258,930
自己株式(注)2				
普通株式	-	2,577	-	2,577
合計	-	2,577	-	2,577

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株引受権又は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、市場買付による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	179,447	利益剰余金	700	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	258,930	270	-	259,200
合計	258,930	270	-	259,200
自己株式(注)2,3				
普通株式	2,577	88,580	88,378	2,779
合計	2,577	88,580	88,378	2,779

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株引受権又は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、合併に伴う自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、合併に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	179,447	700	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	282,063	利益剰余金	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,010,805千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,960,805千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	3,010,805千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	2,960,805千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,371,956千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,321,956千円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に合併した㈱インターネットなび東京より受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">192,313千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,861千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">195,175千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">64,634千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">152,963千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">217,597千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,371,956千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	4,321,956千円	流動資産	192,313千円	固定資産	2,861千円	資産合計	195,175千円	流動負債	64,634千円	固定負債	152,963千円	負債合計	217,597千円
現金及び預金勘定	3,010,805千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円																								
現金及び現金同等物	2,960,805千円																								
現金及び預金勘定	4,371,956千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円																								
現金及び現金同等物	4,321,956千円																								
流動資産	192,313千円																								
固定資産	2,861千円																								
資産合計	195,175千円																								
流動負債	64,634千円																								
固定負債	152,963千円																								
負債合計	217,597千円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	254	114	139	建物及び構築物	254	165	89
ソフトウェア	472,252	230,545	241,707	ソフトウェア	690,932	341,461	349,470
その他	192,839	85,812	107,026	その他	557,962	181,348	376,614
合計	665,346	316,472	348,874	合計	1,249,149	522,975	726,173
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			120,699千円	1年内			276,046千円
1年超			234,290千円	1年超			464,921千円
合計			354,990千円	合計			740,968千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			175,121千円	支払リース料			222,187千円
減価償却費相当額			167,904千円	減価償却費相当額			215,575千円
支払利息相当額			6,307千円	支払利息相当額			8,821千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

当社グループは、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	79,960

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員26名	当社取締役6名 当社従業員16名 当社監査役4名 当社相談役1名	当社取締役3名 当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 2,440株	普通株式 2,440株	普通株式 760株
付与日	平成13年9月28日	平成15年8月29日	平成16年3月31日
権利確定条件	付与日(平成13年9月28日)以降権利確定日(平成15年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年8月29日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年3月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成13年9月28日 至平成15年9月30日	自平成15年8月29日 至平成17年6月30日	自平成16年3月31日 至平成17年6月30日
権利行使期間	自平成15年10月1日 至平成19年9月30日	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員39名	当社従業員9名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,220株	普通株式 380株
付与日	平成17年11月25日	平成18年4月21日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月21日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年11月25日 至平成19年6月30日	自平成18年4月21日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	1,220	-
付与	-	-	-	-	380
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,220	380
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	175	1,160	360	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	25	720	40	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	150	440	320	-	-

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	20,000	22,500	22,500	370,000	326,637
行使時平均株価（円）	208,600	262,056	115,000	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員26名	当社取締役6名 当社従業員16名 当社監査役4名 当社相談役1名	当社取締役3名 当社従業員4名
株式の種類別のストック・ オプション数（注）	普通株式 2,440株	普通株式 2,440株	普通株式 760株
付与日	平成13年9月28日	平成15年8月29日	平成16年3月31日
権利確定条件	付与日（平成13年9月28日）以降権利確定日（平成15年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年8月29日）以降権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年3月31日）以降権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成13年9月28日 至 平成15年9月30日	自 平成15年8月29日 至 平成17年6月30日	自 平成16年3月31日 至 平成17年6月30日
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員39名	当社従業員9名
株式の種類別のストック オプション数(注)	普通株式 1,220株	普通株式 380株
付与日	平成17年11月25日	平成18年4月21日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月21日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年11月25日 至平成19年6月30日	自平成18年4月21日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	1,220	380
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	1,220	380
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	150	440	320	-	-
権利確定	-	-	-	1,220	380
権利行使	150	40	80	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	400	240	1,220	380

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	20,000	22,500	22,500	370,000	326,637
行使時平均株価（円）	119,528	131,262	116,417	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">183,269</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">43,781</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">26,537</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">17,056</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,440</td></tr> <tr><td>リース料否認</td><td style="text-align: right;">11,753</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">6,675</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,500</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,014</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">190,821</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">121,192</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	183,269	貸倒引当金損金算入限度超過額	43,781	未払事業税否認	26,537	減価償却超過額	17,056	一括償却資産損金算入限度超過額	13,440	リース料否認	11,753	ポイント引当金	6,675	その他	9,500	繰延税金資産小計	312,014	評価性引当金	190,821	繰延税金資産合計	121,192	<p>1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">205,220</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">72,225</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">73,853</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">43,416</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,966</td></tr> <tr><td>リース料否認</td><td style="text-align: right;">6,011</td></tr> <tr><td>決算賞与否認</td><td style="text-align: right;">56,339</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">6,983</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,242</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">481,258</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">208,795</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">272,462</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	205,220	貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225	未払事業税否認	73,853	減価償却超過額	43,416	一括償却資産損金算入限度超過額	8,966	リース料否認	6,011	決算賞与否認	56,339	ポイント引当金	6,983	その他	8,242	繰延税金資産小計	481,258	評価性引当金	208,795	繰延税金資産合計	272,462
繰延税金資産																																																			
繰越欠損金	183,269																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	43,781																																																		
未払事業税否認	26,537																																																		
減価償却超過額	17,056																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	13,440																																																		
リース料否認	11,753																																																		
ポイント引当金	6,675																																																		
その他	9,500																																																		
繰延税金資産小計	312,014																																																		
評価性引当金	190,821																																																		
繰延税金資産合計	121,192																																																		
繰延税金資産																																																			
繰越欠損金	205,220																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225																																																		
未払事業税否認	73,853																																																		
減価償却超過額	43,416																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	8,966																																																		
リース料否認	6,011																																																		
決算賞与否認	56,339																																																		
ポイント引当金	6,983																																																		
その他	8,242																																																		
繰延税金資産小計	481,258																																																		
評価性引当金	208,795																																																		
繰延税金資産合計	272,462																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">10.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">56.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	住民税均等割等	1.5	留保金課税	1.3	評価性引当額の増加額	10.9	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	住民税均等割等	0.7	評価性引当額の増加額	0.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3																				
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0																																																		
住民税均等割等	1.5																																																		
留保金課税	1.3																																																		
評価性引当額の増加額	10.9																																																		
その他	0.0																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4																																																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																		
住民税均等割等	0.7																																																		
評価性引当額の増加額	0.7																																																		
その他	0.1																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3																																																		

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)インターネットなび東京

事業の内容 東京のイベント・おでかけ情報サイト「Let's Enjoy TOKYO」を東京地下鉄株式会社と共同で運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株主構成の明瞭化及び事業再編による経営効率化並びに相乗効果

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後企業の名称

株式会社ぐるなび

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

3. 被取得企業の取得原価及び内訳

株式会社ぐるなびの普通株式 9,809,958千円

4. 株式種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式種類別の合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株

(2) 合併比率の算定方法

当社は(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、(株)インターネットなび東京はA S G マネジメント(株)を、それぞれ独立の第三者算定機関として算定を依頼し、合併当事会社間において協議の上、合併比率について合意しました。

なお、第三者算定機関である(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びA S G マネジメント(株)は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、(株)インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO事業を有していることから、修正簿価純資産法及びD C F (ディスカウントキャッシュフロー)法を用いて株式価値分析を行っております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 88,378株

交付した株式の評価額 9,809,958千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん

152,963千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の純資産の評価額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,313千円
固定資産	2,861千円
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
固定負債	152,963千円
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付される88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

7. 企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	210,345千円
営業損失	89,654千円
経常損失	41,569千円
税金等調整前当期純損失	41,297千円
当期純損失	41,740千円
1株当たり当期純損失	162.79円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フジトラベルセンター	東京都大田区	10,000	飲食店経営	(被所有)直接7.8	兼任1人	-	会議費	487	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フジトラ	東京都中央区	10,000	飲食店経営	-	兼任1人	-	会議費	616	未払金	97
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)大江戸	東京都中央区	10,000	飲食業	-	-	当社加盟店	販促サービス利用	1,344	売掛金 前受金	107 44

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)エヌケービー	東京都千代田区	90,000	交通広告事業	(被所有)直接1.6	兼任1人	-	広告売上	11,962	売掛金	1,577

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)フジトラベルセンターは、当社の取締役会長である滝久雄及びその近親者が議決権の過半数(76.0%)を自己の計算において所有しております。
一方、(株)フジトラベルセンターは、平成18年12月1日に新設分割により設立した(株)フジトラに飲食業を移転しております。なお、(株)フジトラは(株)フジトラベルセンターの100%子会社であります。
4. 当社の取締役である湧井真由美の近親者が(株)大江戸の議決権の100%を直接保有しております。
5. (株)エヌケービーは、当社のその他の関係会社(株)NKBホールディングスの100%子会社であります。
6. 当社の取締役会長である滝久雄は、(株)エヌケービー、(株)フジトラベルセンター及び(株)フジトラの代表取締役社長を兼任しており、当社と(株)エヌケービー、(株)フジトラベルセンター及び(株)フジトラとの取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フジトラベルセンター	東京都大田区	10,000	飲食店経営	-	兼任1人	-	会議費	793	-	-
	(株)大江戸	東京都中央区	10,000	飲食業	-	-	当社加盟店	販促サービス利用	1,392	売掛金前受金	112 44
	(株)エヌケービー	東京都千代田区	99,930	交通広告事業	-	兼任1人	-	広告売上	13,903	売掛金前受金	2,772 2,982
	(株)インターネットなび東京	東京都千代田区	10,000	情報サービス事業	(被所有)直接 34.2	兼任1人	-	合併に伴う資産の受入	195,175	-	-
								合併に伴う負債の受入	217,597	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)エヌケービーは、当社の取締役会長である滝久雄とその近親者が議決権の61%を直接保有しております。なお、(株)NKBホールディングスの子会社であった(株)エヌケービーは、平成19年4月20日付けで、(株)NKBホールディングスに吸収合併されております。また、吸収合併の効力発生と同時に存続会社である(株)NKBホールディングスの商号は(株)エヌケービーに変更されております。
4. (株)フジトラベルセンターは、(株)エヌケービーの子会社であります。なお、(株)フジトラの親会社であった(株)フジトラベルセンターは、平成19年4月20日付けで、(株)NKBホールディングスに吸収合併されております。また、吸収合併の効力発生と同時に(株)フジトラの商号は(株)フジトラベルセンターに変更されております。
5. (株)大江戸は、当社の取締役である湧井真由美の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
6. 当社の取締役会長である滝久雄は、(株)エヌケービー及び(株)フジトラベルセンターの代表取締役社長を兼任しており、当社と(株)エヌケービー及び(株)フジトラベルセンターとの取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。
7. (株)インターネットなび東京は、当社取締役及び主要株主である滝久雄とその近親者が議決権の過半数（所有割合61.0%）を直接保有してございました。
8. (株)インターネットなび東京との合併の取引条件等の詳細については、第5 経理の状況の1. 連結財務諸表等及び2. 財務諸表等における注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	25,273.98円	1株当たり純資産額	30,384.67円
1株当たり当期純利益金額	2,196.85円	1株当たり当期純利益金額	5,873.29円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,188.58円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,858.48円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	565,059	1,505,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	565,059	1,505,981
期中平均株式数(株)	257,214	256,412
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	972	648
(うち新株引受権)	(140)	(38)
(うち新株予約権)	(832)	(610)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総 会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株	平成17年6月29日定時株主総 会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(その他の関係会社の合併及び会社分割並びに当社の合併について)</p> <p>当社は平成19年3月15日開催の当社取締役会において、当社のその他の関係会社である㈱NKBホールディングス、㈱NKBホールディングスの株主である㈱フジトラベルセンター及び㈱インターネットなび東京との間で、(1)㈱NKBホールディングスを存続会社とし、㈱エヌケービー及び㈱フジトラベルセンターを消滅会社とする吸収合併、(2)(1)の合併の効力発生後の㈱NKBホールディングスを分割会社とし、㈱インターネットなび東京を承継会社とする分割型吸収分割、(3)当社を存続会社とし、(2)の会社分割の効力発生後の㈱インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併に関し、基本合意書を締結する決議を行い、同日基本合意書を締結しております。</p> <p>その後、当社は、平成19年5月25日に㈱インターネットなび東京との合併契約書を締結し、平成19年6月22日に株主総会で承認されました。</p> <p>目的 当社株主構成の明瞭化及び当社グループ内事業再編による経営効率化を目的としております。</p> <p>合併する相手会社(消滅会社) 商号 ㈱インターネットなび東京 事業内容 Let's Enjoy TOKYO事業 資本金 10百万円</p> <p>合併方式 当社を存続会社、㈱インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併</p> <p>合併比率 ㈱インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株を割り当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する株式の種類及び数 ㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式(88,580株)の一部(88,378株)を代用自己株式として交付するほかには、当社株式の発行・交付は行わないこととなる見込みであります。</p> <p>増加すべき資本 合併による資本金の増加はありません。</p> <p>引き継ぐ資産・負債の額 合併期日において㈱インターネットなび東京の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p> <p>合併の期日 合併効力発生日 平成19年10月1日 株券交付日 平成19年11月20日(予定)</p>	<p>(子会社出資持分譲受及び増資について)</p> <p>平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社(正式名称: 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司)の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 出資持分譲受の概要 譲受価額 67,470千円 譲受日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。 譲受出資持分 株式会社滝久雄投資研究所 持分比率35.00% 加藤義和株式会社 持分比率 2.14%</p> <p>(2) 子会社の増資の内容 増資額 300百万円 払込期日 平成20年7月下旬(予定) なお、中国当局による認可手続きの進行状況によっては、払込期日が遅延する可能性があります。 割当先 株式会社ぐるなび(100%) 増資前資本金 350百万円 増資後資本金 650百万円 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。</p> <p>(3) 子会社の概要 会社名 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 代表者名 久保征一郎 本社所在地 中華人民共和国上海市 設立年月日 平成17年11月8日 事業の内容 上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業</p> <p>なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%(出資持分譲受及び増資前54.29%)となります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第18期 (平成19年3月31日)		第19期 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		2,578,295		4,018,363		
2.受取手形		4,006		-		
3.売掛金		1,850,851		2,320,117		
4.仕掛品		11,702		15,632		
5.前払費用		91,575		124,059		
6.繰延税金資産		98,272		224,632		
7.未収入金		462,977		619,369		
8.その他		11,026		7,559		
貸倒引当金		247,375		312,372		
流動資産合計		4,861,332	59.1	7,017,360	64.2	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		193,927		257,305		
減価償却累計額		53,031	140,896	82,404	174,900	
(2)工具器具備品		602,077		666,676		
減価償却累計額		246,358	355,719	396,749	269,927	
有形固定資産合計			496,615		444,827	4.1
2.無形固定資産						
(1)のれん			30,400		15,200	
(2)ソフトウェア			1,517,175		1,895,205	
(3)ソフトウェア仮勘定			99,377		34,299	
(4)その他			1,856		1,894	
無形固定資産合計			1,648,810		1,946,599	17.8
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券			-		79,960	
(2)関係会社株式			372,500		385,000	
(3)関係会社出資金			190,000		190,000	
(4)関係会社長期貸付金			180,000		180,000	
(5)長期前払費用			2,280		451	
(6)繰延税金資産			65,062		119,655	
(7)敷金・保証金			468,279		704,696	
(8)その他			40,470		40,470	
投資損失引当金			99,894		176,473	
投資その他の資産合計			1,218,699	14.8	1,523,759	13.9
固定資産合計			3,364,125	40.9	3,915,187	35.8
資産合計			8,225,458	100.0	10,932,548	100.0

区分	注記 番号	第18期 (平成19年3月31日)		第19期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債	1				
1. 買掛金			70,218		82,616
2. 未払金			686,154		1,246,793
3. 未払法人税等			332,460		937,944
4. 未払消費税等			53,133		168,551
5. 前受金			249,455		257,497
6. 預り金			37,456		25,780
7. ポイント引当金			16,401		17,157
8. その他			15,880		15,410
流動負債合計			1,461,161	17.8	2,751,752
固定負債					
1. 負ののれん			-	137,667	
2. その他			8,629	6,748	
固定負債合計			8,629	144,415	1.3
負債合計			1,469,790	2,896,168	26.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			2,324,250	2,327,100	21.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,874,730		2,877,580	
資本剰余金合計			2,874,730	2,877,580	26.3
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,056,626		3,146,725	
利益剰余金合計			2,056,626	3,146,725	28.8
4. 自己株式			499,939	315,026	2.9
株主資本合計			6,755,667	8,036,379	73.5
純資産合計			6,755,667	8,036,379	73.5
負債純資産合計			8,225,458	10,932,548	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			11,543,662	100.0		15,348,456	100.0
売上原価			2,278,172	19.7		2,889,143	18.8
売上総利益			9,265,489	80.3		12,459,313	81.2
販売費及び一般管理費	1		7,739,072	67.1		9,663,412	63.0
営業利益			1,526,416	13.2		2,795,900	18.2
営業外収益							
1.受取利息	2	3,292			11,019		
2.負ののれん償却額		-			15,296		
3.助成金収入		500			-		
4.その他		59	3,852	0.0	1,017	27,333	0.2
営業外費用							
1.自己株式取得費用		2,767			43		
2.その他		100	2,867	0.0	1	44	0.0
経常利益			1,527,400	13.2		2,823,189	18.4
特別損失							
1.固定資産除却損	3	74,370			149,044		
2.リース資産処分損	4	31,131			6,539		
3.投資損失引当金繰入額		99,894			76,579		
4.過年度時間外手当		-	205,396	1.7	47,799	279,963	1.8
税引前当期純利益			1,322,004	11.5		2,543,226	16.6
法人税、住民税及び 事業税		652,818			1,229,524		
法人税等調整額		43,532	609,286	5.3	163,179	1,066,345	7.0
当期純利益			712,718	6.2		1,476,881	9.6

売上原価明細書

区分	注記 番号	第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	429,317	18.6	449,744	14.9
外注費		590,203	25.6	675,661	22.5
経費		1,285,037	55.8	1,883,875	62.6
総システム運営費用		2,304,558	100.0	3,009,282	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,708		11,702	
合計		2,315,266		3,020,984	
期末仕掛品たな卸高	2	11,702		15,632	
他勘定振替高		25,390		116,208	
当期売上原価		2,278,172		2,889,143	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	第18期(千円)	第19期(千円)
業務委託費	411,393	543,389

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	第18期(千円)	第19期(千円)
ソフトウェア	25,390	116,208

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

第18期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,315,450	2,865,930	2,865,930	1,343,907	1,343,907	-	6,525,288	6,525,288
事業年度中の変動額								
新株の発行	8,800	8,800	8,800				17,600	17,600
当期純利益				712,718	712,718		712,718	712,718
自己株式の取得						499,939	499,939	499,939
事業年度中の変動額合計 (千円)	8,800	8,800	8,800	712,718	712,718	499,939	230,379	230,379
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,324,250	2,874,730	2,874,730	2,056,626	2,056,626	499,939	6,755,667	6,755,667

第19期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,324,250	2,874,730	2,874,730	2,056,626	2,056,626	499,939	6,755,667	6,755,667
事業年度中の変動額								
新株の発行	2,850	2,850	2,850				5,700	5,700
剰余金の配当				179,447	179,447		179,447	179,447
合併に伴う自己株式の取得						9,832,380	9,832,380	9,832,380
合併に伴う代用自己株式の交付				207,334	207,334	10,017,292	9,809,958	9,809,958
当期純利益				1,476,881	1,476,881		1,476,881	1,476,881
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,850	2,850	2,850	1,090,099	1,090,099	184,912	1,280,711	1,280,711
平成20年3月31日 残高 (千円)	2,327,100	2,877,580	2,877,580	3,146,725	3,146,725	315,026	8,036,379	8,036,379

重要な会計方針

項目	第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 移動平均法による原価法	(1) 仕掛品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,030千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) ポイント引当金 同 左 (3) 投資損失引当金 同 左

項目	第18期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第19期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) のれんの償却に関する事項 のれんについては、5年にて均等償却しております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

会計処理方法の変更

<p>第18期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第19期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」に相当する金額は当事業年度末の「純資産の部」と同額であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成していません。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>第18期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第19期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示していません。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」(当事業年度は500千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

第18期 (平成19年3月31日)	第19期 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 84,732千円</p> <p>2</p>	<p>1</p> <p>2 偶発債務 保証債務 連結子会社であるぐるなび上海社(正式名称: 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司)の金融機関からの借入99,709千円(700万人民币元)に対して、債務保証をしております。</p>

(損益計算書関係)

第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">464,229千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">419,994千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">391,907千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">194,894千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,893千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,353,521千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">1,204,261千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">547,713千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">237,413千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">1,302千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">74,370千円</td></tr> </table> <p>4 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">31,131千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	464,229千円	販売手数料	419,994千円	販売促進費	391,907千円	貸倒引当金繰入額	194,894千円	ポイント引当金繰入額	6,893千円	給与手当	2,353,521千円	業務委託費	1,204,261千円	賃借料	547,713千円	減価償却費	237,413千円	受取利息	1,302千円	ソフトウェア	74,370千円	ソフトウェア	31,131千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">720,079千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">480,272千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">422,898千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">210,468千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">756千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">3,087,711千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">1,422,015千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">678,554千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">298,942千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">2,232千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">105,294千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">43,750千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">149,044千円</td></tr> </table> <p>4 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,777千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">762千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,539千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	720,079千円	販売手数料	480,272千円	販売促進費	422,898千円	貸倒引当金繰入額	210,468千円	ポイント引当金繰入額	756千円	給与手当	3,087,711千円	業務委託費	1,422,015千円	賃借料	678,554千円	減価償却費	298,942千円	受取利息	2,232千円	ソフトウェア	105,294千円	ソフトウェア仮勘定	43,750千円	計	149,044千円	ソフトウェア	5,777千円	工具器具備品	762千円	計	6,539千円
広告宣伝費	464,229千円																																																								
販売手数料	419,994千円																																																								
販売促進費	391,907千円																																																								
貸倒引当金繰入額	194,894千円																																																								
ポイント引当金繰入額	6,893千円																																																								
給与手当	2,353,521千円																																																								
業務委託費	1,204,261千円																																																								
賃借料	547,713千円																																																								
減価償却費	237,413千円																																																								
受取利息	1,302千円																																																								
ソフトウェア	74,370千円																																																								
ソフトウェア	31,131千円																																																								
広告宣伝費	720,079千円																																																								
販売手数料	480,272千円																																																								
販売促進費	422,898千円																																																								
貸倒引当金繰入額	210,468千円																																																								
ポイント引当金繰入額	756千円																																																								
給与手当	3,087,711千円																																																								
業務委託費	1,422,015千円																																																								
賃借料	678,554千円																																																								
減価償却費	298,942千円																																																								
受取利息	2,232千円																																																								
ソフトウェア	105,294千円																																																								
ソフトウェア仮勘定	43,750千円																																																								
計	149,044千円																																																								
ソフトウェア	5,777千円																																																								
工具器具備品	762千円																																																								
計	6,539千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第18期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	-	2,577	-	2,577
合計	-	2,577	-	2,577

(注)普通株式の自己株式の増加は、市場買付による増加であります。

第19期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	2,577	88,580	88,378	2,779
合計	2,577	88,580	88,378	2,779

(注)1.普通株式の自己株式の増加は、合併に伴う自己株式の取得による増加であります。

2.普通株式の自己株式の減少は、合併に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

(リース取引関係)

第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建 物	254	114	139	建 物	254	165	89
工具器具備品	192,839	85,812	107,026	工具器具備品	557,962	181,348	376,614
ソフトウェア	385,229	182,855	202,373	ソフトウェア	623,307	292,066	331,241
合計	578,322	268,782	309,540	合計	1,181,524	473,579	707,944
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			106,081千円	1年内			267,204千円
1年超			207,812千円	1年超			447,129千円
合計			313,893千円	合計			714,333千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			157,801千円	支払リース料			207,242千円
減価償却費相当額			150,364千円	減価償却費相当額			199,714千円
支払利息相当額			5,824千円	支払利息相当額			8,617千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第18期(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第19期(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第18期 (平成19年3月31日)	第19期 (平成20年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">45,265</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">40,656</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">25,936</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">17,056</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,120</td> </tr> <tr> <td>リース料否認</td> <td style="text-align: right;">8,693</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金否認</td> <td style="text-align: right;">6,675</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,930</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,334</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	45,265	投資損失引当金否認	40,656	未払事業税否認	25,936	減価償却超過額	17,056	一括償却資産損金算入限度超過額	13,120	リース料否認	8,693	ポイント引当金否認	6,675	その他	5,930	繰延税金資産合計	163,334	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	住民税均等割等	1.2	留保金課税	1.1	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">72,225</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">71,824</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">73,002</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">43,361</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,839</td> </tr> <tr> <td>リース料否認</td> <td style="text-align: right;">5,644</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金否認</td> <td style="text-align: right;">6,983</td> </tr> <tr> <td>決算賞与否認</td> <td style="text-align: right;">54,163</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,242</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">344,287</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225	投資損失引当金否認	71,824	未払事業税否認	73,002	減価償却超過額	43,361	一括償却資産損金算入限度超過額	8,839	リース料否認	5,644	ポイント引当金否認	6,983	決算賞与否認	54,163	その他	8,242	繰延税金資産合計	344,287
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	45,265																																																								
投資損失引当金否認	40,656																																																								
未払事業税否認	25,936																																																								
減価償却超過額	17,056																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	13,120																																																								
リース料否認	8,693																																																								
ポイント引当金否認	6,675																																																								
その他	5,930																																																								
繰延税金資産合計	163,334																																																								
法定実効税率	40.7																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																								
住民税均等割等	1.2																																																								
留保金課税	1.1																																																								
その他	1.4																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225																																																								
投資損失引当金否認	71,824																																																								
未払事業税否認	73,002																																																								
減価償却超過額	43,361																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	8,839																																																								
リース料否認	5,644																																																								
ポイント引当金否認	6,983																																																								
決算賞与否認	54,163																																																								
その他	8,242																																																								
繰延税金資産合計	344,287																																																								

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)インターネットなび東京

事業の内容 東京のイベント・おでかけ情報サイト「Let's Enjoy TOKYO」を東京地下鉄株式会社と共同で運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株主構成の明瞭化及び事業再編による経営効率化並びに相乗効果

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後企業の名称

株式会社ぐるなび

2. 個別財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

個別財務諸表(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

3. 被取得企業の取得原価及び内訳

株式会社ぐるなびの普通株式 9,809,958千円

4. 株式種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式種類別の合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株

(2) 合併比率の算定方法

当社は(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、(株)インターネットなび東京はA S G マネジメント(株)を、それぞれ独立の第三者算定機関として算定を依頼し、合併当事会社間において協議の上、合併比率について合意しました。

なお、第三者算定機関である(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びA S G マネジメント(株)は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、(株)インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO事業を有していることから、修正簿価純資産法及びD C F (ディスカウントキャッシュフロー)法を用いて株式価値分析を行っております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 88,378株

交付した株式の評価額 9,809,958千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん

152,963千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の純資産の評価額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,313千円
固定資産	2,861千円
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
固定負債	152,963千円
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付される88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

7. 企業結合が事業年度開始日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	210,345千円
営業損失	89,654千円
経常損失	41,569千円
税引前当期純損失	41,297千円
当期純損失	41,740千円
1株当たり当期純損失	162.79円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	26,352.99円	1株当たり純資産額	31,340.57円
1株当たり当期純利益金額	2,770.91円	1株当たり当期純利益金額	5,759.80円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,760.48円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,745.28円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	712,718	1,476,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	712,718	1,476,881
期中平均株式数(株)	257,214	256,412
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	972	648
(うち新株引受権)	(140)	(38)
(うち新株予約権)	(832)	(610)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株

(重要な後発事象)

<p>第18期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第19期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(その他の関係会社の合併及び会社分割並びに当社の合併について)</p> <p>当社は平成19年3月15日開催の当社取締役会において、当社のその他の関係会社である㈱NKBホールディングス、㈱NKBホールディングスの株主である㈱フジトラベルセンター及び㈱インターネットなび東京との間で、(1)㈱NKBホールディングスを存続会社とし、㈱エヌケービー及び㈱フジトラベルセンターを消滅会社とする吸収合併、(2)(1)の合併の効力発生後の㈱NKBホールディングスを分割会社とし、㈱インターネットなび東京を承継会社とする分割型吸収分割、(3)当社を存続会社とし、(2)の会社分割の効力発生後の㈱インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併に関し、基本合意書を締結する決議を行い、同日基本合意書を締結しております。</p> <p>その後、当社は、平成19年5月25日に㈱インターネットなび東京との合併契約書を締結し、平成19年6月22日に株主総会で承認されました。</p> <p>目的 当社株主構成の明瞭化及び当社グループ内事業再編による経営効率化を目的としております。</p> <p>合併する相手会社(消滅会社) 商号 ㈱インターネットなび東京 事業内容 Let's Enjoy TOKYO事業 資本金 10百万円</p> <p>合併方式 当社を存続会社、㈱インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併</p> <p>合併比率 ㈱インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株を割り当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する株式の種類及び数 ㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式(88,580株)の一部(88,378株)を代用自己株式として交付するほかには、当社株式の発行・交付は行わないこととなる見込みであります。</p> <p>増加すべき資本 合併による資本金の増加はありません。</p> <p>引き継ぐ資産・負債の額 合併期日において㈱インターネットなび東京の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p> <p>合併の期日 合併効力発生日 平成19年10月1日 株券交付日 平成19年11月20日(予定)</p>	<p>(子会社出資持分譲受及び増資について)</p> <p>平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社(正式名称： 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司)の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 出資持分譲受の概要 譲受価額 67,470千円 譲受日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。 譲受出資持分 株式会社滝久雄投資研究所 持分比率35.00% 加藤義和株式会社 持分比率 2.14%</p> <p>(2) 子会社の増資の内容 増資額 300百万円 払込期日 平成20年7月下旬(予定) なお、中国当局による認可手続きの進行状況によっては、払込期日が遅延する可能性があります。 割当先 株式会社ぐるなび(100%) 増資前資本金 350百万円 増資後資本金 650百万円 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。</p> <p>(3) 子会社の概要 会社名 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 代表者名 久保征一郎 本社所在地 中華人民共和国上海市 設立年月日 平成17年11月8日 事業の内容 上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業</p> <p>なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%(出資持分譲受及び増資前54.29%)となります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	193,927	63,377	-	257,305	82,404	29,373	174,900
工具器具備品	602,077	64,598	-	666,676	396,749	150,391	269,927
有形固定資産計	796,005	127,976	-	923,981	479,154	179,764	444,827
無形固定資産							
のれん	81,000	-	5,000	76,000	60,800	15,200	15,200
ソフトウェア	1,964,936	1,044,607	185,882	2,823,661	928,455	561,283	1,895,205
ソフトウェア仮勘定	99,377	141,713	206,792	34,299	-	-	34,299
その他	1,856	38	-	1,894	-	-	1,894
無形固定資産計	2,147,169	1,186,359	397,674	2,935,855	989,255	576,483	1,946,599
長期前払費用	6,404	1,000	2,001	5,403	2,473	2,375	2,929 (2,478)

(注) 1. 当期増加額には、(株)インターネットなび東京との合併による増加が次のとおり含まれております。

ソフトウェア 2,802千円

その他 38千円

2. 上記1以外の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア コンテンツ関連ソフトウェア 815,294千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア コンテンツ関連ソフトウェア 185,882千円

4. () 書きは内数で一年内償却の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	247,375	312,372	145,471	101,903	312,372
ポイント引当金	16,401	17,157	-	16,401	17,157
投資損失引当金	99,894	76,579	-	-	176,473

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,145
預金	
普通預金	1,362,417
定期預金	2,653,029
別段預金	1,771
小計	4,017,217
合計	4,018,363

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイナック	61,200
(株)サッポロライオン	24,550
(株)モンテローザ	22,026
チムニー(株)	21,015
(株)コロワイドMD	19,437
その他	2,171,886
合計	2,320,117

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,850,851	16,115,879	15,646,614	2,320,117	87.1	47.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ制作	15,632
合計	15,632

未収入金

品目	金額(千円)
(株)クオーク	601,738
東京地下鉄(株)	6,582
その他	11,048

品目	金額(千円)
合計	619,369

敷金・保証金

品目	金額(千円)
三菱地所(株)	482,806
日本紡績(株)	88,972
阪神電気鉄道(株)	27,495
近畿日本鉄道(株)	25,599
(株)サンケイビル	25,351
その他	54,471
合計	704,696

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダイヤモンドフリースマン社	16,236
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	5,337
(株)クライム	4,863
トランス・コスモス(株)	4,592
(有)洋洋編集	3,570
その他	48,015
合計	82,616

未払金

区分	金額(千円)
未払賞与	138,540
未払給与	108,942
ナレッジワークス(株)	105,603
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	44,713
トランス・コスモス(株)	43,692
その他	805,300
合計	1,246,793

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	622,338
事業税	179,367
住民税	136,238
合計	937,944

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書

平成19年5月24日関東財務局長に提出。

旧証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(3)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月11日関東財務局長に提出。

事業年度（第18期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4)半期報告書の訂正報告書

平成19年9月25日関東財務局長に提出。

中間会計期間（第17期中）（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5)臨時報告書

平成19年10月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成19年10月16日関東財務局長に提出。

平成19年10月1日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(7)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第18期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8)半期報告書

事業年度（第19期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

平成19年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月25日(株)インターネットなび東京との合併契約書を締結し、平成19年6月22日株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、子会社出資持分の譲受及び増資の引受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月25日(株)インターネットなび東京との合併契約書を締結し、平成19年6月22日株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、子会社出資持分の譲受及び増資の引受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。